

## 平成29年度村政懇談会 地区自治会質問内容

石神地区自治会

<p>質問事項 (題 目)</p>	<p>石神城址公園整備について</p>
<p>質問要旨 (内 容)</p>	<p>数十年前、荒廃していた石神城址を地域の住民の憩いの場にしようと積極的に地域の方々が立ち上がり、池周辺の除草から始まり遊歩道周辺の整備及び桜の木の植栽と作業を進めておりました。</p> <p>その後は「石神城址公園をまもる会」の方々によって紫陽花を植栽して手入れを行っております。</p> <p>しかしながら、東日本大震災の影響で出た汚染土壌がそのまま放置され、雑草が伸び放題となっております。</p> <p>また、木々が大きくなりすぎて昼間でも薄暗く、女性等は気楽に立ち寄れる感じではありません。</p> <p>石神城址公園で、以前のように桜の季節には多くの住民の方々が花見見物に来られる様に整備検討願います。</p> <p>(1) 汚染土壌の早急撤去 (2) 大木（特に杉の木）を伐採し、見晴らしを良くして誰でも気軽に訪れる事が出来るよう環境整備の検討 (3) 設置されているベンチ等は風雨にさらされ、かなり傷んでいるため交換を検討</p>
<p>回答</p>	<p>(防災原子力安全課)</p> <p>(1) 除染作業により発生した除去土壌・除染廃棄物の現場保管により、公園利用において御不便をおかけしていることに対しましては、大変申し訳なく思っております。</p> <p>村としましては、これらを集約し、適地を選定して一括管理するための調査・計画策定を検討しているところですが、多くの課題に直面してございます。</p> <p>主なところで申し上げますと、保管の長期化により除染廃棄物の腐葉土化等が予想されることに伴う現況の把握や、移設時の飛散対策、放射性物質濃度を把握することなどが挙げられるほか、何よりも移設先の選定が難しいと考えております。</p> <p>なお、可燃性の草木類については、減容化処理のため、ひたちなか・東海クリーンセンターへの搬出に向け、ひたちなか市との連絡調整を進めているところです。</p>

(生涯学習課)

ご質問の(2)・(3)につきましては、公園の環境整備という観点のご質問でありますので、一括で回答いたします。

石神城址は、平成25年10月に「史跡」として村の文化財に指定された村を代表する貴重な歴史資源でございます。村の文化財であるという意味合いから、平成27年度から公園管理の主管課である都市整備課から文化財保護の主管課である生涯学習課へ所管替えを行いました。

石神城址公園の環境整備につきましては、除草、菖蒲園の管理のほか、トイレ、駐車場の管理を行っております。また、樹木の管理につきましては、平成28年度は、通常の樹木管理に加えて、杉29本、カシ2本、竹60本の伐採とカシの枝落としを実施しました。本年度につきましても、高木・低木の剪定をはじめ、石神城址公園内外に影響が及ぶ樹木を中心に伐採を予定しております。城址の適切な利活用のため少しずつではございますが、計画的に樹木の伐採や剪定をおこなっております。

ご質問にある、今後の樹木の整備につきましては、予算に限りはございますが、伐採する樹木・保存する樹木を整理しながら、安全でより快適に、より利用しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。公園設備につきましては、本年度は、一部遊歩道の修繕工事を実施する予定です。

公園内のベンチにつきましては、現地を確認し、傷んでいることを把握しておりますので、ベンチの形状・材質・設置位置を含め早急に検討してまいります。

今後とも「石神城址公園をまもる会」をはじめ、地域団体や地域住民の協力を得ながら、より良い活用ができるよう取り組んでまいりますので、ご理解・ご支援をお願いいたします。

## 平成29年度村政懇談会 地区自治会質問内容

石神地区自治会

<p>質問事項 (題 目)</p>	<p>久慈川右岸の水害対策・避難路確保について</p>
<p>質問要旨 (内 容)</p>	<p>最近、想定外の集中豪雨、あるいは大量の降雨量で突然の大水害に見舞われている。</p> <p>村の北側を流れている久慈川の右岸 5.5km 地点の現況堤防高は計画高に足りず「流下能力不足」、また「すべり」の危険もあるとのことで、国は「重要水防箇所」として危険箇所であるとしている。</p> <p>一方、右岸地域の住民の災害時避難路となる県道、村道の最下点は海拔 2～3m である。久慈川の流れが堤防を溢水し、あるいはくずれて、水害が発生したときには既に逃げ道がふさがれ、さらに全域が浸水などすれば、逃げ遅れた住民の生命に関わる恐れがある。常総地域の水害の二の舞になりかねない。</p> <p>このような状況について、安全・安心のまちづくりを最優先課題の一つに掲げられている村長はどのように認識され、どのような対策を実施するお考えか、お聞きしたい。</p>
<p>回答</p>	<p>(都市整備課)</p> <p>竹瓦区や外宿二区をはじめとする久慈川沿岸の地域におきましては、昨今の極端な気象発生時に、水害の可能性を考慮したハード・ソフト対策の重要性が高まっております。</p> <p>ご指摘の久慈川右岸の堤防高不足箇所のハード対策につきましては、早期の完成を国に要望してまいりたいと考えております。</p> <p>また、昨年8月の台風により、竹瓦集会所から石神城址公園に抜ける村道が冠水し、基幹避難所である石神コミセンへの車両での避難が困難であった状況を承知しております。</p> <p>避難経路を複数設定して、状況に応じて避難経路を選択できることは、円滑な避難につながるものと認識しておりますので、冠水しないような道路の整備は重要であると考えております。</p> <p>今後調査を進めまして、整備方法等を関係地権者や地域の皆様と協議してまいりたいと考えております。</p>

(防災原子力安全課)

災害が発生するおそれのある場合、住民の安全確保には災害対策本部長（村長）による「避難指示（緊急）」「避難勧告」の適時・適切な発令や、災害情報の迅速な伝達、自助・共助の観点からの住民同士の助け合いが重要と考えております。

そのため、村では緊急速報メールや公式アプリ、SNS等、情報発信のためのツールを拡充しているほか、避難行動要支援者避難支援計画を策定し、自力で避難ができない高齢者等への安心サポーターによる支援をお願いしております。

なお、石神地区では、円滑な避難所運営を目的とした「避難所運営委員会運営マニュアル」を平成25年度に整備して、避難者のニーズをいち早く村に伝える体制を構築するとともに、地区の防災訓練を毎年積極的に実施していることから、村でも引き続き支援してまいりたいと考えております。